

【平成19年7月23日に九州電力に対して口頭で要請した内容】

- 7月16日に発生した新潟県中越沖地震では、柏崎刈羽原子力発電所で火災の発生など数多くの事象が発生していますが、発電所としての対応は、危機管理体制、更に加えて危機管理意識を欠いていると言わざるをえず、誠に遺憾です。
- 本県においても、県民の方々は、原子力発電所の耐震安全性や災害発生時の対応について、大変心配する声があります。
- そこで、九州電力においては、今回の地震を踏まえ、万全の対応を図っていただくよう、以下の3点を要請します。
 1. 県民、国民への情報提供について
異常時、災害時においては、発生後直ちに、国民、県民に対し、報道機関等を通じて迅速に情報提供を行ってください。
 2. 県等関係機関への連絡について
異常等があった場合は、これまでも幾度となく申し上げてきたとおり、速やかに連絡及び状況報告を行うことを重ねて申し上げます。
 3. 自衛消防体制の確立について
特に、地震と火災が同時発生した場合の自衛消防体制を早急に確立してください。具体的には
 - (1) 火災発生時に迅速に十分な人員を確保することができる体制を早急に整えること
 - (2) 原子力発電所における油火災等に備え、化学消防車の配置等の措置を講ずること
 - (3) 消防に対する専用通信回線を確保すること
 - (4) 消防機関での実地訓練を含め、消防と連携の下で、担当職員の訓練を強化すること